

3月1日（木曜日）

第2日目

平成19年3月1日（木曜日）

議事日程第2号

平成19年3月1日（木曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 松 橋 日 郎 君

- (1) 市民の暮らし軽視の市長の政治姿勢を問う
- (2) 区画整理は真にみんなの願いがかなえられるまちづくり事業になるのでしょうか
 - ① 工事期間の大幅な延長とさらなる財政負担は避けられない
 - ② 多くの居住者やお年寄り世帯に犠牲を及ぼす危険性がある
 - ③ 住民の心が一つにまとまらなければ真のまちづくりはできない
- (3) 全国一斉学力テストは豊かな人格を育てる教育のあり方とは相入れない
 - ① 2教科のみで学力を評価することはできない
 - ② 競争意識をあおり、教育をゆがめる全国一斉学力テストはやめるべき
- (4) 象ヶ鼻の市道の整備のおくれをどうするのか

2. 田 中 耕太郎 君

- (1) 市教育行政と教育委員会について
 - ① 委員会を広域連合で行う取り組みができないものか
 - ② 委員会の審議活動内容をリアルタイムに報告すべし
- (2) 各種「審議会」や「委員会」などの設置のあり方について
 - ・ 各種委員会・審議会の見直しや廃止について
- (3) 県が新税導入を計画している「子育て税」について
 - ・ 子育て新税導入の賛否について、踏み込んだコメントをすべき
- (4) 市立総合病院の「がん診療連携拠点病院」の指定などについて
 - ① 市立病院が2次枠にも推薦されなかった理由は
 - ② 指定を受けた場合の支援や保険診療報酬のメリットについて

- ③ 新病院が完成するとともに指定を受けるめどが立っているのか
- ④ 市立病院のビジョンについて

3. 浅利二雄君

- (1) 総合支所について
 - ① 地域住民への情報発信について
 - ② 総合支所の機能充実に向けて
- (2) 財政運営について
 - 財政基盤強化施策への取り組みについて
- (3) 雇用の拡大について
 - 若者に雇用の場を

4. 本間一二三君

- (1) 農業問題について
 - ① 大型農家に面積をまとめるべき
 - ② 地域農家はどのようにになっているか
- (2) 道路問題について
 - ① 板戸から八木橋までの道路は道幅が狭く、大型車が来ると非常に狭くて交わすのが容易でない
 - ② 排水機能のなされていない側溝整備について
- (3) 下水道問題について
- (4) 公民館問題について
 - 小泉分館、一日も早い改築に臨んでいただきたい

5. 田村齊君

- (1) 環境衛生問題について
 - 宮崎県や岡山県で高病原性鳥インフルエンザが連続発生しているが、大館市との対応策は
- (2) 福祉の実態と改善策について
 - 介護保険の制度改革や障害者の自立支援制度の実施などに伴い、市独自の支援策の考えはあるのか
- (3) 後期高齢者医療制度と国民健康保険について
 - ① 後期高齢者医療制度の目的と高齢者への影響は
 - ② 保険料負担の見通しは
 - ③ 国民健康保険に加入している後期高齢者の所得水準は
- (4) 教育基本法改正について
 - 教育基本法に絡み、多額の費用をかけ、全国的に実施した賛成のための「やらせ

発言」に対する市の見解を求める

(5) 都市計画税の使途について

- 使い道はどのようにになっているのか。また、相染沢中岱地内に入っていくと初心者は迷路で迷うが、そのような地域に都市計画税を導入し、整備する考えはないか

(6) 市長の政治姿勢について

- 5期目の出馬に当たり、市民の目線で行政執行に当たるべき。また、多選に対する考えは

出席議員（61名）

1番	小 畑 淳 君	2番	佐 藤 久 勝 君
3番	佐 藤 一 秀 君	4番	仲 沢 誠 也 君
5番	虹 川 久 崇 君	6番	石 田 雅 男 君
7番	藤 原 美 佐 保 君	8番	山 内 俊 和 君
9番	花 岡 有 一 君	10番	伊 藤 育 君
11番	畠 沢 一 郎 君	12番	中 村 弘 美 君
13番	成 田 武 君	14番	桜 庭 成 久 君
15番	藤 田 勇 悅 君	16番	斎 藤 一 君
17番	武 田 一 俊 君	18番	花 田 タ マ 子 君
19番	佐 藤 弘 康 君	20番	阿 部 清 悅 君
21番	八 木 橋 雅 孝 君	22番	千 葉 倉 男 君
23番	田 中 耕 太 郎 君	24番	大 坂 谷 征 志 君
25番	吉 原 正 君	26番	明 石 宏 康 君
27番	田 村 秀 雄 君	28番	安 部 貞 榮 君
29番	岸 義 定 君	30番	山 脇 精 悅 君
32番	殿 村 直 也 君	33番	山 口 富 治 君
34番	渡 辺 久 憲 君	35番	武 田 晋 君
36番	畠 山 秀 義 君	37番	藤 原 明 君
38番	菅 大 輔 君	39番	佐 藤 健 一 君
40番	浅 利 二 雄 君	41番	田 村 齊 君
42番	小 林 平 滿 君	43番	佐 藤 照 雄 君
44番	三 浦 義 昭 君	45番	松 田 精 樹 君
46番	荒 川 邦 隆 君	48番	岩 泽 鉄 美 君
49番	立 石 由 紀 君	50番	笛 島 愛 子 君

51番	松 橋 日 郎 君	52番	岩 谷 政 美 君
53番	武 田 慶 一 君	54番	相 馬 エミ子 君
55番	高 橋 松 治 君	56番	後 藤 武之丞 君
57番	本 間 一二三 君	58番	菊 地 隆二郎 君
59番	武 田 彰 允 君	60番	岩 渕 吉三郎 君
61番	田 村 儀 光 君	62番	佐々木 公 司 君
63番	斎 藤 則 幸 君		

欠席議員（2名）

31番	菅 原 金 雄 君	47番	羽 澤 一 君
-----	-----------	-----	---------

説明のため出席した者

市 助	長	小 畑	元 君
助 収	役	佐 藤	信 君
企 画	入	長 岐	堅 君
財 政	部	長 田	良 男 君
總 務	課	長 木	勝 広 君
總 務	部	長 渡	辺 一 男 君
總 務	課	長 斎	藤 誠 君
總 務	課 長	補 佐	小 林 浩 君
市 民	部	長 本 多	和 幸 君
產 業	部	長 黒 田	信 行 君
建 設	部	長 鳴 海	敏 雄 君
比 内	總 合 支 所	長 仲 谷	正 一 君
田 代	總 合 支 所	長 五十嵐	強 君
教 育	育	長 仲 澤	銳 藏 君
教 育	次 長	海 沼	俊 行 君
選 挙	管 理 委 員 会 事 務 局 長	渡 部	孝 夫 君
農 業	委 員 会 事 務 局 長	大 高	健 一 君
監 査	委 員 事 務 局 長	岩 沢	慶 治 君
上 下	水 道 部 長	中 山	吉 行 君
市 立	總 合 病 院 事 務 局 長	芳 賀	利 夫 君
消 防	長	鳴 海	義 衛 君

事務局職員出席者

事務局長	長谷部明夫君
次長	阿部徹君
係長	小玉均君
主査	畠沢昌人君
主査	畠山慶子君
主査	小笠原紀仁君
主任主事	金一智君

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤 毅君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（伊藤 毅君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人30分以内と定めます。

質問通告者は18人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（伊藤 毅君） 最初に、松橋日郎君の一般質問を許します。

〔51番 松橋日郎君 登壇〕（拍手）

○51番（松橋日郎君） おはようございます。共産党の松橋日郎であります。30回程度一般質問を行っておりますが、トップバッターになったというのは初めてであります。若干体調が不順なところがありますので、穏やかにまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、**市民の暮らし軽視の市長の政治姿勢を問う**。この8年間、私は市民生活にかかわるさまざまな問題を取り上げて市長の市政運営を批判し、市民の暮らしを応援する市政に転換すべきことを求めてきました。一言で言えば、市長が「市政の究極の目的は市民の福祉の向上にある」という言葉とは裏腹に、基本的には目に見える大型の事業が中心で、市民の暮らしと福祉を軽視してきたと思います。きょうは、区画整理事業にかかわってもお尋ねいたしますが、莫大なお金を投じて施行するこの大きな事業にも市長の政治姿勢があらわれております。「地域経済の活性化のためにもこの事業を積極的に進める」と、市長は本音を漏らしております。事業を行うこと自体が目的化し、一方の利益を享受する側にのみ目が向けられ、不利益と犠牲をこうむる多くの生活者・居住者の視点が欠如していると思います。市長が、弱者に寄り添い、膝を交えてその思いや不安に耳を傾けてこられたことはあるのか疑問もあります。市長はかつて、5大プロジェクトを中心とした大きな公共事業に国や県も含めた大型投資を行って借金を抱え、現在市民1人当たりの借金は企業会計も含めると90万円を超え、4人家族では350万円を超えるというふうに膨れ上がっておりました。最近の例では、16年度、高館・樹海公園建設、有浦東台線橋梁新設、中高一貫校周辺整備だけで普通建設費の6割を占めるなどは、市長の財政運営の姿を顕著に物語っていると思います。その結果、苦しい財政事情の中での市民の暮らしのあらゆる面での犠牲があらわれていると思います。幾つかの例を指摘いたします。大きな道路をつくっても、市民が毎日の暮らしに密着した生活道路の整備の目を覆うばかりのおくれ、

事は緊急を要するのにそれらの予算が減らされていく。多くの市民の激しい怒りに耳を傾け、その声を受けとめて考えられたことがあるのか疑問を抱きます。大きな公園は整備しても、市民や子供の憩いの場である地域の公園は荒れ放題。学校や地域に密着した公の施設の老朽化も急速に進んでいるのに、予算を削減して多くは置き去りにされたままです。私は、大型建設型の事業から市民生活密着型の公共事業への転換を事あるごとに求め続けてきました。市民サービスの面では、競争の原理と効率化・スリム化をむき出しにして、多くの公の施設を営利企業にゆだねる指定管理者制度を強引に進めようとしております。行政の役割とは一体何か、これでは役所がいらなくなってしまうということにもなってしまうではありませんか。サービスは高い方に、負担は低い方にという理念はどこへやら。合併によって負担はほとんどが高い旧大館に合わせられ、市民サービスの低下と高負担のあらしが吹き荒れております。最近の耐えがたい庶民増税にも、多くの市民が悲鳴を上げています。将来を担う子供たちのための教育予算の減額、あるいは、あえて最高裁の判決を持ち出して父母負担を正当化しようとしたことも納得できません。公の施設の管理運営費を毎年軒並みに減額し、この分野でも市民サービスの低下を招いております。福祉はどうか。介護保険制度の改悪、障害者自立支援法の負担増によって多くの市民が苦悩しており、他の自治体は独自の助成策を講じてきている中で、大館市ではほとんどその策はありません。農業の分野では、圧倒的多数を占める中小農業者を切り捨てる国の悪政をそのまま受け入れ、最後の守り手であるべき市は農業を守る支援策を施そうとはしない。自然と調和した環境先端都市を唱えながら、全国のごみ捨て場にされ、かけがえのないふるさとの環境が破壊の危機に瀕しているのに、企業の立場は守ってもとうとい子孫のために豊かな自然を守るために毅然とした対応をしようなどという姿勢は残念ながら見えません。以上、今まで何度も取り上げてきた幾つかの例を示しながら市長の政治姿勢について申し上げました。市長に、市民の声に耳を傾け、市民の目線で多くの切実な願いを実現しようとする基本姿勢が欠落していると思われるのです。それは、述べたように「市政の究極の目的は市民の福祉の向上にある」という地方自治の目的とは遠い逆立ち市政と言わざるを得ません。この市長の政治姿勢に多くの市民の厳しい批判が渦巻いていることを感じませんか。改めて求めます。大きな事業ではなく、生活密着型の公共事業への大きな転換をなすべきである。財政事情が厳しいときだからこそ、限られた予算を市民福祉・市民サービスの向上に向けるべきである。市長の基本的な政治姿勢の大膽な転換を求めます。いかがでしょうか。

大きな2点目、区画整理は真にみんなの願いがかなえられるまちづくり事業になるのでしょうか。1つ目、工事期間の大幅な延長とさらなる財政負担は避けられないのではないか。事業概要のスケジュールによりますと、今後4年間で土地の先行買収と換地設計を実施し、仮換地指定を平成22年から28年まで行い、建物移転は平成22年から29年までに行うとなっております。今の時点で大変懸念されることは、果たしてスケジュールどおり事業が進み15年間で事業が終わるのか、事業費が巨額な52億円で済むのかということです。今まで全国で行われてき

た区画整理事業を調べてみても、多くのケースについて工事期間が大幅に延び、財政負担が何倍にも膨れ上がっているという実態があります。前にも取り上げた鹿角市の毛馬内高田地区の場合は、昭和63年に事業に着手。10年計画で20億円の事業であったものが、事業費が約3倍に膨れ上がり、10年ずれ込んでの完工となったということです。事業費が当初の20億円から60億円、工事期間も10年計画が20年以上にもなっており、清算金も含めてこれからまだ数年かかるとされております。結局20数年です。国の事業採択を受けて、10年度までは国庫補助で進めてきたが、その後移転補償交渉で地元住民の理解が得られない状態が続いたことで、国庫補助から外されて12年度から市単独事業に切りかわり、このことが工事のおくれや事業費の膨張につながったということです。御成町南地区区画整理事業の場合はどうか。この区域内の大きな特徴は、高齢者が占める割合が多く、3年ほど前の調査でも60歳以上の1人・2人世帯が居住者全体の約4割を占めているということです。そして、これらの人を含めて、ささやかな年金暮らしや所得の低い人たちにとっては、新築移転するにしても全額補償されるのか確実ではなく、お金もないことで極度の不安におびえている方々が少なくないという実態があります。納得できるような補償がはっきり示されない限り不安は募るばかりで、補償交渉は難航し長期化することは必至であると思います。この点、市の認識は甘いと思います。そして、問題がこじれた場合、工事がおくれていくことは避けられず、そのうちに国庫補助が打ち切られでもしたら、鹿角市の例に見られるように途中から市単独の事業にでもなって、さらなる市の財政負担を強いられ、市民の暮らしを守る分野にまでも悪影響を与えるのではありませんか。そこで伺います。この多額なお金をつぎ込む大型事業は、15年、52億円で確実に完工すると断言できるのか、納得できるお答えをいただきたいと思います。

2つ目、多くの居住者やお年寄り世帯に犠牲を及ぼす危険性がある。この区域内の高齢の居住者の割合が多いことは申し上げました。また、まちづくり活性化協議会が一生懸命勧めたにもかかわらず、加入率が必ずしも高くないことも事業に不安を抱いている住民が多いことのあかしであると思います。「この年になっては、もうそっとして暮らしていきたい」、「安心な住環境などとんでもない」、「事業が終わるころにはもうこの世にいなくなっている」、「新築移転のお金など全くない」、「心中でもするしかない」などの声が出ています。事業はこれらの方々に安心な住環境を補償できるのか。新築移転するにも納得できる補償があるのか。結局多くの居住者に犠牲を強いることになるのではないか。犠牲者は出さないと断言できるのか。納得できる根拠を示してお答えをいただきたいと思います。

3つ目、住民の心が一つにまとまらなければ真のまちづくりはできないのではないか。まちづくり活性化協議会が出した要望書を含め商店街活性化への期待などは、それはそれとして理解できます。しかし、心配されることとは、述べたように、活性化協議会への加入率が必ずしも高くないこと、協議会からの要望や声はどんどん出されるものの一般の居住者の切なる要望、つまり弱者の声が表に出てこないことです。協議会の要望の内容等を見ても、一般の居住者が

安心できるまちづくりを進める視点が希薄であると率直に感じます。市長の関心も多くはまちづくり活性化協議会の方に向いているように思います。そこで商売や事業を営んでいる人も含め、区域内のすべての人たちが心を一つにし、一致して希望を持って向かうのでなければ、断じて真のまちづくりとは言えません。一番大事なことが欠落していると思います。このままでは、多くのお年寄りの方々や不安を抱いている人が事業の流れの中で置き去りにされてしまいます。このようなあり方でよいと考えておられるのか。私は、これはまずいと思います。市長の考え方を伺いたいと思います。

大きな3つ目、**全国一斉学力テストは豊かな人格を育てる教育のあり方とは相入れない。**

1つ目、**2教科のみで学力を評価することはできない。**市内の小学校3年生だったB君の作文があります。「ぼくは、ときどき勉強がとてもきらいになります。かんじのテストは、いつも20点から30点です。せっかくいっぱいれんしゅうして60点とっても、つぎにやるとすぐにわすれてしまいます。ぼくはあたまがわるいです」。国語、算数・数学2教科だけの学力テストでは、B君のような思いやりのある優しい想像性豊かな子供を「ぼくはあたまがわるい」と言わせて、退けてしまうことになります。問題はいや応なしに学力に格差をつけ、落ちこぼれをつくる学習指導要領にあるのであって、その中の一部分のペーパーテストだけで断片的な学力を判定する考え方の根本に間違いがあります。現在の学習指導要領では、ゆとり教育と称して学習時間数を減らし5日の中に詰め込み、一層学力の格差を広げました。なのに今度は、何の反省もなしに学力低下を叫んで、ゆとり教育を見直して時間数をふやすと言い出しております。くるくる変わる無責任な変わりように学校も子供たちも振り回され、個性豊かな人間を育てる学力が軽視され、テストに有効な知識の習得が主目的の教育になってしまいます。人格の完成を無視した2教科のみの全国一斉学力テストの結果を、あたかもこれが真の学力であるように決めつけ、それが大手を振って一人歩きし、子供や先生や学校間の競争をあおり立てるやり方は、教育のあり方の本質とは無縁なものであると考えますがいかがでしょうか。

2つ目、**競争意識をあおり、教育をゆがめる全国一斉学力テストはやめるべき。**教育は、一人一人の持っている個性を伸ばし、豊かな人間性、つまり人格の完成を目指す崇高な営みです。全国一斉に行う学力テストによる子供同士や先生・学校間の競争は、明らかに教育の理念と逆行するものです。1998年、国連児童の権利委員会は日本に対して「児童が、高度に競争的な教育制度のストレスで発達障害にさらされている」と勧告し、さらに2004年には「以前の勧告について十分なフォローが行われなかった。競争主義が児童の可能性の最大限の発展を妨げていることに懸念する」と再び勧告していたものです。今までも「テストの点数を上げてほしい」と、校長が懇願する状況があらわれていることは立石議員も前に指摘をしました。学力テストの実施を前に、もう市内でも準備と称して先生たちへのプレッシャーが強まってきております。東京都では、これも立石議員が指摘したように、学力テストによって学校間の序列が公表され、それが学校選択にも及び、入学児童がない学校も出るという異常な事態が起きており

ます。学力テストの結果を重視するため、学校行事や特別活動を削減する事態も出てきております。成績の悪い子をテストの日に休ませる、特殊学級の子供を外すなどの例もあります。区内で第1位になったことを学校便りで大々的に誇らしげに伝えるなどの、本来の学力とは異質のところが大きな関心事になっています。学力テストのその結果が、学校評価の基準として一人歩きし、先生や子供たちの中にストレスを助長させている、そして、さまざまな問題を起こし、いじめが広がる土壌をつくっているとさえ言えます。例えば、このような全国学力テストの弊害を心配した愛知県犬山市の教育委員会は、県教委に正式に不参加を伝えました。「国の調査は、教育の場に競争原理を導入し、豊かな人間教育をはぐくむ土壌をなくし、子供同士や学校間、地域間に格差を生む」と指摘し、「学力向上が重要であり、学力テストは意味がない」と明言しております。多くの弊害のある全国学力テストは、市としては行わないと決断していただきたい。

最後、象ヶ鼻の市道の整備のおくれをどうするのか。政治姿勢を問うた中でも指摘しましたが、毎日の暮らしに密着した道路整備のおくれの甚だしいところは、東台とか相染町とか八幡沢岱、たくさんありますけれども、この象ヶ鼻地区は群を抜いております。象ヶ鼻を縦断する道路は、早くから市道に認定され車の通行も多いのに、ほとんど整備もされず、側溝もありません。私が議員になったときから、ひどい状態を指摘して、担当部長や課長などが現地を調査し、そのひどい実態をつぶさに把握しています。私も早くから求め続け、一般質問でも取り上げ、市も整備を約束していたものです。19年度は必ずということであったけれども、その予算要求もかなわないという状況のようあります。特に象ヶ鼻の奥の職能短大の近いところでは、30~40メートルの間に、その道路にクランクと言えばいいのか、直角のところが4カ所もあり、それはひどい状態です。一体どうされるのか、いつまで放置しておくつもりなのか、一日も早い整備を求めます。いかがでしょうか。

これで、私の一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの松橋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市民の暮らし軽視の市長の政治姿勢を問うについてであります。8年間の総括的な御質問でありますが、基本的な政治姿勢についてでありますので、私の市政運営の基本的な考え方等について改めて申し上げさせていただきたいと思います。失われた10年とも言われたバブル崩壊後に21世紀を迎えるこの8年間、本市を取り巻く社会経済情勢は大変厳しいものでした。そのような中、持続可能な地域社会の構築を目指し、大館を強くたくましくの一念で、おくれていた各種都市基盤の整備に全力で取り組んできた結果、リサイクル産業などの新たな産業の創出や医療・健康産業の誘致による雇用の場の確保につながってきたところであります。これまで進めてきた主要な基盤整備は、一定のレベルに達したものと認識しております。また、三位一体改革による国庫補助負担金や地方交付税の削減、さらには扶助費などの義務的

経費の増大等により、他の地方都市同様、本市も厳しい財政運営を強いられております。こうしたことから、今後は、新第3次行財政改革大綱に基づき、今まで以上に行政のスリム化・効率化を進めて財源を確保し、市民の皆様がより生活の豊かさを実感できるよう、市民生活密着型の事業を重点的に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**区画整理はみんなの願いがかなえられるまちづくり事業になるのでしょうか**ということですが、そのうちの①として、**工事期間の大幅な延長とさらなる財政負担は避けられないのではないか**ということですが、この御成町南地区土地区画整理事業は、昨年11月10日に知事から事業認可を受けスタートいたしました。本事業は、測量や先行買収に着手し第一歩を踏み出したところであり、今後は換地設計や建物移転・道路工事などを事業計画に沿って順次進めてまいります。御指摘の工事期間の延長が危惧されることにつきましては、着手したばかりの事業であり、今後予測のつかない事態が発生することも想定されますが、予定期間内の完成を目指し最大限努力してまいります。また、事業期間が長期にわたりますことから、権利者に与える影響を十分考慮し、住民の皆様への説明責任を果たしながら着実に事業を進めてまいりたいと考えております。次に、財政負担についてですが、この事業は国・県からの補助を受けながら進めるものであり、単年度において極端に多い支出とならないよう努めるとともに、事業費が膨らまないようにコスト縮減を図ってまいりたいと考えております。また、まちづくり事業につきましては、民間活力を生かすことにより市の財政負担を軽減できるものと考えております。さらに、本事業では、数100億円の経済波及効果が見込まれており、将来的な市税収入の増加にも寄与するものであることを御理解いただきたいと思います。

②**多くの居住者やお年寄り世帯に犠牲を及ぼす危険性が大である**という御指摘ですが、議員御指摘のとおり、本事業に対する住民の皆様の不安の多くは事業期間が長いことや補償に関する事ととなっておりますが、事業の内容につきましては、これまで多くの皆様に説明会への御出席をいただき、一定の御理解を得ているものと考えております。なお、御出席いただけない高齢者の方々に対しましては、職員が直接出向きその内容を詳しく説明するとともに、場合によっては御家族に連絡をとり、ライフプランの相談など今まで以上にきめ細かい対応も始めているところであります。長期間にわたるこの事業を円滑に推進するためには、住民の皆様の御協力が不可欠であります。今後も住民の皆様の不安を解消するために、補償や換地の内容について、事業の進展に合わせながら詳しく御説明するとともに戸別訪問を行い、高齢者などの皆様の意向に十分配慮してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

③**住民の心が一つにならなければ真のまちづくりはできない**という御指摘ですが、土地区画整理事業は、住民の皆様、特に高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくり、さらには

中心市街地としてにぎわいを取り戻すことを目的としております。このことは、住民はもとより事業を営んでいる方々も望んでおりることであり、地域の関係者が同じ考え方を共有していることが重要であると考えております。このたびの地元活性化協議会からの要望につきましては、バリアフリー対策や雪対策、コミュニティーセンターの建設など住民の皆様の要望に沿った住みよいまちづくりプランを提案していただいたものと考えております。市としましては、今後も協議会と連携を図りながらブロック説明会や権利者ごとの説明会を開催し、より多くの方が気軽に参加できる環境づくりを行うとともに、活性化協議会に加入していない方々を含めた地域住民の皆様の御意見を広く伺い、まちづくりに生かしてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の全国一斉学力テストは豊かな人格を育てる教育のあり方とは相入れないにつきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、象ヶ鼻の市道の整備のおくれをどうするのかについてですが、市道の整備につきましては、側溝整備・舗装補修等の維持工事や拡幅・新設改良工事等、地域の皆様のさまざまな要望におこたえし計画的に実施しているところですが、要望が非常に多いためすぐにはおこたえできないのが現状であります。議員御質問の市道象ヶ鼻線の整備につきましては、未舗装で一部狭隘な部分や側溝がないところもあることから拡幅改良を計画いたしましたが、用地の問題があり進んでいないものであります。しかしながら、住宅地でもあり整備の優先順位は高いことから、今後早期に整備できるよう地域住民の承諾を得た上で現状幅員のまま舗装や側溝の整備をする方向で検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○教育長（仲澤銳蔵君） 松橋議員の3点目の御質問についてお答えいたします。まず1つの2教科のみで真の学力を評価することはできないとの質問にお答えいたします。この全国学力・学習状況調査の目的の1つは、義務教育の機会均等や一定以上の教育水準が確保されているかどうかを把握し、教育の成果と課題などの結果を検証すること。2つ目は、広い視野で教育指導等の改善を図る機会を提供することなどにより、一定以上の教育水準を確保することと示しております。今回は、小学校6年生と中学校3年生を対象に国語と算数・数学の2教科が実施されますが、問題内容は、身につけておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容と、知識・技能等を実生活のさまざまな場面で活用する内容となっております。この基礎・基本の力と活用する力を身につけることは、自分自身で課題を見つけ、解決する子供の育成には大変重要だと考えております。その意味でこの2教科で実施する調査は学力のすべてではありませんが、大切な一面を評価できるものと考えております。

2つ目の競争意識をあおり、教育をゆがめる全国一斉学力テストはやめるべきとの質問についてお答えいたします。教育活動においては、お互いに切磋琢磨し合う環境をつくっていく

ことが子供たち一人一人の能力を伸ばすために必要であると考えておりますが、この学力テストの結果だけで子供の知的能力を序列化することや過度な競争心をあおることのないよう十分に配慮し、慎重に対処するよう指導してまいりたいと考えております。

以上であります。御理解賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○51番（松橋日郎君） 議長、51番。

○議長（伊藤 毅君） 51番。

○51番（松橋日郎君） 政治姿勢にかかわってですが、こんなことを伺うのはどうかと思うのですが、前回の市長選で市長を支持する層の皆さんからの厳しい声もかなり聞こえてきました。相手候補は43%の得票。この立候補声明が、もしもう1ヶ月、2ヶ月早かったならば、どうなったのだろうということも考えられないわけではありません。それで、市長は選挙が終わった後、今後は市民の目線で市政運営をしていきたいというふうにはっきり述べられて、それで反省の色とも思われる発言をいたしております。市民の目線というのは、一体どういうことであったのか、私はいろいろ指摘をいたしましたが、その点お答えできたらよろしくお願ひします。

それから区画整理事業の問題ですが、これは昨年の3月議会でも強く指摘いたしましたが、この事業の怖いところは、事業区域内のすべての住民がこれから逃れることができないということなのです。市長は、幾ら賛成しているかと私が聞いたら、90%と言われた。この中には、「場合によって」というのが30%近くもあったのです。私は、今は「場合によって」も含めた方々が強い不安を抱いてきている。一体自分の家はどうなるのだろうか。暮らしはどうなるのだろうか。そういう不安を抱いてきているというふうに時間がたつにつれて感じています。まちづくり活性化協議会の加入率も70%近いと言いましたけれども、30%の人が加わらないということ、これは、私は問題があると思うのです。これは100%でなければいけない。多数決で決める筋合いの問題ではないのです、これは。すべての人が、これに巻き込まれるわけですから、多数決ではない。そういう点で、この事業のあり方に私は強い不信を抱いております。それから、犠牲者が出るのではないかということを申し上げましたが、一般住民のほとんどは新築移転になるだろうと予想されます。築20年程度であれば、ある程度補償はできるのではないかと言われておりますが、平均築40年。これであればとても新築移転などできない方々が多く出てくると、私は予想しております。お金がない人は、最後はお金を出し合ってアパートでもつくってそこへ入ってほしいなどということにもなるのでしょうか。一体、安心・安全な住環境というのは、そうなれば一体どうなるのでしょうか。私は非常に強い疑問を感じるわけです。ここに住み続けていかなければならない多くの住民の方の立場に立って、市長は本当に考えておられるのか疑問があります。私は、もう現時点では、この事業をこのままの状態で進めてはならないという強い思いであります、いかがでありますか。

学力テストについては、今言われた国が求める基準は、もう今まで毎年学校でもやっている

し、必要があれば、本当に必要ならば抽出校で十分間に合うのですよ。それをあえて全国一斉にやらなければならないということになるから、指摘したような問題が起きてくるわけです。それから、採点とか集計が巨大受験産業にゆだねられるというようなことの心配もあります。これはやはり少なくとも、もうやるのでしょうか、4月24日だそうですから、学校名は公表しない、慎重にとかではなくて、慎重にといつても必ず漏れますから。慎重になどではなくて公表しない。私は、最低限でも個人名・クラス名を書かないというふうにすべきであると思いますが、いかがでしょうか。

象ヶ鼻については、ぜひ早期の整備をよろしくお願ひいたします。

○市長（小畠 元君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 市長。

○市長（小畠 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず1点目ですけれども、市民の目線というのをどう認識しているかということありますけれども、もちろん前回の市長選挙におきまして、大変たくさんの方々から御叱正をいただいたわけでありますので、私なりに市政運営については、できるだけ市民の皆様に御満足いただけるようにとのことで努力してきたわけであります。とりわけ、例えば高齢化社会を迎える、しかも国のいろいろな意味での財政改革等々を経て、本当に安心してこの市をこれからも運営していくかどうか、そしてまた例えば御自分の御負担するさまざまな国保にせよ、いろいろな意味での、その他の税金も含めまして負担とか大丈夫だろうか、いろいろな御心配があったと思うのであります。それからまた、子弟、お子さんやお孫さんの就職とか本当にできるだろうか、この地域で本当に暮らしていくか、そういった不安に、大丈夫やっていけます、一つ一つおこたえすることが私の努めであると思い、今まで頑張ってまいりました。そういう意味で、市民の目線ということについて、私は、ある意味では市民の、本当の大半の市民の方々が不安に思っていらっしゃることを解消すること、これがまず第一だと思って努力してきたことを御理解いただければありがたいと思います。

それから、2点目の区画整理についてでありますけれども、もちろんこの区域内の地域の住民すべてが区画整理事業において何らかの形で移転なりさまざまな影響を受けることは当然のことであります。それで大変に皆さん不安に思っているということですけれども、私ども、区画整理、例えば減歩率も相当全国的に見れば低いレベルに抑えておりますし、それから、これから個々にそれこそ補償交渉にも入っていくわけですけれども、どこに移転するかとか、それから移転補償はどれぐらい出るかとか、そういうことに当然入っていくわけですけれども、区画整理事業の一番の重要な段階というのは、まさにその段階なわけであります。つまり、個々の住民の皆さん方の生活再建、これが区画整理の最も重要な事業内容でありますので、当然のことながら、皆様の不安を払拭するように最大限努力したいと思いますし、補償内容についても十分に吟味していきたいと思うわけであります。そこでお尋ねでありますけれども、例えば

築40年の非常に古い住宅になった場合には壊すしかないのではないか。これは住宅の状況によって調べさせていただきまして、御本人の御要望があれば引き家移転も、今は技術が非常に進歩しておりますので、さまざまな点で可能でありますけれども、ただ住宅そのものはとても引き家移転に耐えられないというような場合に、それはそれなりのまた生活再建の道を考えなければいけないと思います。そういう意味で、非常に歴史の長い区画整理事業でありますから、そういう一つ一つのケースというのは全国にそれこそ数10万件、それ以上あるわけあります。ですからいろいろなケースを勉強しながら個々のケースに対応できるよう努力していきたいと思っております。

それから、3点目の全国一斉学力テストについては、改めて教育長の方から答弁をしてもらいたいと思います。

4点目、象ヶ鼻につきましては、御要望として承っておきたいと思います。最大限努力したいと思います。以上です。

○教育長（仲澤銳蔵君） 議長。

○議長（伊藤 毅君） 教育長。

○教育長（仲澤銳蔵君） 松橋議員御指摘のように、この学校間の序列化とか、あるいは過度な競争につながらないよう公表については配慮していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤 毅君） 次に、田中耕太郎君の一般質問を許します。

[23番 田中耕太郎君 登壇]（拍手）

○23番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。いよいよさよなら議会となりましたが、この4年間、議員の任期を無事に勤めさせていただきまして、小畠市長を初め関係者の皆様の御理解、また御協力に深く感謝申し上げます。質問に入ります前に、市長の行政報告にもございましたが、市立総合病院で起きましたノロウイルスの院内感染は、入院患者を初め職員にまで及んだことは、本当に残念な事件でございました。院内には感染症対策委員会など、多くの対策委員会が設けられておるようですが、全国的に施設などの集団発症が騒がれている中で、日ごろの危機管理や早期対応に甘さがあったのではないかと思いますが、新病院の完成を前にし、また、病院を去られる先生方にとっても残念なことであったと思いますが、幸いにも重篤に至らず落ちついたようで、ほっとされていることだと思います。この事件をきちんと検証し、再発防止と信頼回復に向け病院スタッフ一丸となって努めていただきますよう切にお願いを申し上げます。また、今回の質問には入れませんでしたが、昨年は18年豪雪、ことしは19年小雪とでも言うのでしょうか、この異常とも思える雪の少なさは、ここで暮らす我々には大変過ごしやすい冬でしたが、山に雪がないということで春先から夏にかけての渇水も心配されると思います。それに対する対策も怠りのないようお願いをしながら、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、最初に**市教育行政と教育委員会について**お尋ねします。今日、高校必修科目の未履修やいじめ自殺問題などを初めとして、大きく社会問題化し、教育委員会や教育現場の対応に不信が高まっていることは御承知のとおりでございます。また、教育委員会法が施行されてから60年、形骸化したと言われる教育委員会の公教育方針は、委員会にこそゆとりをつくって、学校教育にゆとりをなくした実態や私学志向を誘う教育格差を生み出し、公教育が一人歩きしている、大きく化けてきたという感が否めません。特に、教育行政を進める上で、首長と教育委員会は両輪であるとともに、教育委員会の独立性、また中立性が明確に義務づけられていながら、本県を初め地方団体においても、そうした役割がなかなか保たれず、住民の不信を買うケースも多いのではないかでしょうか。例えば、県教委においても今検討している子育て税が、教育施設の整備費に回す計画、また、耐震対策や統廃合を進めようとする計画など教育委員はどう思うっておられるのか、本心をお聞きしたいものです。また、先月19日、愛知県犬山市がこの4月国が実施する全国一斉学力テストに市教育委員会が不参加を決定している中、昨年12月当選した新市長は「テストは受けるべき」と参加を表明し、地元で論議を醸し出しているという報道もございました。これは、首長の公権力を通そうとさせてのことか、あるいは子供の教育現場を検証し、地域の意見を審議・合議すべき教育委員会が公平性を見失ったかはかり知れませんが、私は、こうした均衡は双方が真に子供教育を論議し意見がぶつかり合う点で独立性を保っていることを示し、本来の姿だと評価するものでございます。しかし、昨今の児童生徒に対する事件、あるいは不登校・校内暴力・いじめ・自殺問題などなど教育環境を取り巻く問題は、決して他山のことではなく、真剣に考えてあげなければならない重要な課題ですが、本市の教育委員の活動には、残念ながら目立った活動や動議の提案はなかったように思います。終始上意下達に追従して、委員会が開催されても秘守主義も独自性なのか、合議や動議の内容がほとんど伝わってこないのも事実でございます。独立指導機関になれば諒問機関に終始する余り、単に非常勤で名誉職化しているという声もありますが、いずれの自治体でも教育委員会が設けられ、同じ事務事業を模索し活動する機関ですので、**委員会を広域連合で行う**という方法もあろうかと思いますが、相手があることですが、そうした**取り組みができないものか**。また、開かれ信頼される教育委員会であるためにも、**委員会の審議活動内容をリアルタイムに報告する**など、市民にわかつていただく必要があろうかと思いますが、いかがお考えでございましょうか。まず、この2項目についてお伺いいたします。

次に、2点目といいたしまして、各種「審議会」や「委員会」などの設置のあり方に対しまして、市長にお尋ねいたします。昨年、たまたま17年度決算審査の折、教育委員会に関する議事録等を拝見する機会があり、気になっていた点を総括質問したのですが、一般質問でやるべき内容だと発言を途中でとめ置かれた事項です。そこで改めて御質問させていただきますが、私は、日ごろ、本市は常設や臨時的なものを含めて委員会や審議会と言われるものが結構多いと思っておりました。特に、委員活動と設置費用にむだな点が見受けられると思います。一例

といたしまして、また教育委員会になりますが、教育委員会委員の活動を御紹介させていただきますが、本市の教育委員会の委員は5名おられ、これは議会の承認を得た委員の方々です。会議の開催は、多分定例会だと思いますが、月1回程度で平均約1時間くらいの会議となっております。会議の中身はと申しますと、ほとんど一方的に当局側の提案を追認するくらいで、肝心な身近な問題に対して全く動議や発言のない委員もおられ、私はとても有意義な審議がなされているとは思えないのでございます。また、委員報酬はと申しますと、委員1人に月額4万8,000円となっております。合計で年間約300万円以上のお金が支払われております。極端な話で言いますと、月1回1時間程度の会議に出席して4万8,000円、委員長は6万円でございます。市長の報酬に比べても相当高額な手当ということが言えるのではないでしょうか。私が知る限り、こうしたケースは年々少なくなりましたが、各課・委員会事務局は必ず1つや2つの委員会、また審議会を抱えております。また、人選においても、1人が公的、また半公的な会議の委員に多重に所属し、名刺に書き切れない肩書きを持つという方もおられます、市長いわく、幅広く市民の意見を聞き行政に反映させるという点からも、重複するのはいかがなものかと思います。以前にも述べましたが、市には大変優秀な職員がたくさんおり、また、市民の意見の代弁者として議会もあります。今行財政改革を推し進めなければならないときに、教育委員会に限らず、日当や出席手当に改めるとか、**各種委員会・審議会の見直しや廃止**を、今一度検討すべきではないかと思いますが、この点について、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、3点目といたしまして、**今県が新税導入を計画し県民を巻き込んでの争点となっております「子育て税」について**お尋ねいたします。県内各地で開催した教育・子育て県民フォーラムを終え、また、県民2,000人を対象にアンケート調査を実施したいわゆる子育て税ですが、いろいろ賛否、また、御意見が多いようでございます。アンケートの集計の結果は、速報ですが、「負担してもよい」が51.6%と肯定的な意見が5割を超えたそうですが、無作為に抽出された対象者1,000人の、しかも二十以上の男女では「負担したくない」が5割を上回っているということです。また、寺田知事は、ほかの郵送やファクシミリなど一般分を加え、最終的に3割あればよしのゴーサインのようですが、その場合の3割の持つ意味が私にはわからないところでございます。ただ、私は、これまでの新税導入の目的を聞いていますと、どうも県が考える子育て計画そのものがちぐはぐで、新税による新たな子育て施策の意図するものが明確に伝わってまいりません。寺田知事は「人材育成は子供が生まれたときから始まり、それを教育とリンクさせる」ということですが、根本にある「少ない子供の出生率対策、また、その対策費に手をつけず、まだ教育ありき」というのには、疑問を持たざるを得ません。私は、結婚・出産・育児・教育・雇用、そういった一連の過程の中で、ベースとなる結婚・出産、それと雇用といった施策には手をつけず、育児・教育だけを偏重しこれを無理やり結びつけようとしているふうにしか受け取られません。なぜ子育てが教育と結びつくのか。これまでも高等

教育の充実を図ろうと、県北には縁のない国際教養大学・県立大学、結構県費をかけてきたのではないでしょうか。また、アンケートの選択項目を見ますと、新税の使途を高校の統廃合や校舎の耐震整備など、あからさまにハード面が誇張・誘導されていて、本来県民が求める子育てのイメージがわいてこないのでございます。また、2月県議会では、知事は改めて4,000人を対象に再度アンケートを行うと表明いたしました。それでは、さきの調査は一体何だったのでしょうか。私は、子育て税の意図とするところは、県の財政難の補完にすぎず、県財政の混迷ぶりをさらけ出していて、県がだめになんでも道州制があると、そんな逃げ道をお考えなのでしょうか。それより、むしろ子育て税はそっくり市町村に分配しますと言つてくれた方がましと言つてもよいでしょう。秋田市や北秋田市長は、金をかけないで工夫すべきだと、県民を納得させるだけの理由づけがないなど、安易に新税には慎重な対応をとのコメントが新聞報道されております。今、森林環境税の導入計画も6月県議会において条例案を出そうという方針のようですが、このように新税として県民に税負担を求めることが安易に認められるようであれば、いろいろな口実で新税負担に道を開く危険があるという意見もございます。確かに私もそう思います。子育て税ではなく子育て改革であつてほしいのですが、本市としても、今県が計画しておる**子育て新税導入の賛否について、踏み込んだコメントをすべきだと思います**。ついでに言わせていただければ、はつきりと大館市民の代表として市長がノーの意思表示をすべきだと思いますが、市長の賢明な御答弁をよろしくお願ひいたします。

最後の4点目でございますが、**市立総合病院について「がん診療連携拠点病院」の指定など**に関しましてお尋ねをいたします。秋田県は脳卒中に取つてかわり、がんの死亡率が9年連続全国1位という汚名がございますが、私どもの最後は、がんで死ぬかあたつて死ぬかどちらかだろうという話題をよく耳にいたします。また、市民の中には今もがんと戦い、弘前大学病院や中央のがん医療機関に通うなど苦しんでおられる方がたくさんいらっしゃいます。がんの治療には、いやでも関心を持たざるを得ないものでございます。ところで平成16年度、国は「第3次対がん10か年総合戦略」を改めて打ち出し、全国どこでも質の高いがん医療を受けることができるようがん医療の均てん化を掲げ、その実現に向けていろいろその対策を進めております。当然、市立病院も地域中核病院として、国のそういう方針を踏まえ取り組んでございましたが、がん医療の要件の整っている病院を指定して、機能の充実強化や診療連携体制の確保などを重点的に支援していくというもののようでございます。これに対して県は、昨年7月、このがん診療連携拠点病院の指定を受けるべく市立病院を含む13病院を申請いたしましたが、国の審査結果では13病院すべてが認められなかつたという大変お粗末な結果でございました。また、10月の第2次募集に絞り込んで再申請した4病院が、どうにか条件つきで認定されておりますが、都道府県のがん拠点病院として秋田大学医学部附属病院、それに地域拠点病院として由利組合・仙北組合・平鹿組合総合病院の4病院です。改めて申すまでもなく、

これらを見ますと、県中央から県南だけになって、県北は全く推薦枠にすら入れてもらえないかったわけですが、**市立病院が2次枠にも推薦されなかつた理由はどこにあるのか。**いろいろ各病院はそれなりに重点を置く診療科や特色がおありでしょうが、まず、この点についてお尋ねしたいと思います。

次に、県は県立病院の肩がわりを組合総合病院にさせている嫌いがあり、毎年多額な支援を続けているのですが、県の19年度予算を見ますと、当市立病院への支援として医療機能整備費補助金や整備事業費が盛り込まれております。リニューアルされるに当たっての支援だと思いますが、がん診療拠点病院になるということになれば、それなりに収益面につながる点がなかつたのでしょうか。国は、指定することで機能の充実強化や診療連携体制の確保などを重点的に支援するとしているのですが、そこで、がん診療地域拠点病院の**指定を受けた場合**、どのような形でどれだけの**支援**が得られるのか、また、**保険診療報酬**に算定されるのか、その**メリット**についてお尋ねいたします。

また、ことし完成に向けリニューアル中の新病院は、がん拠点病院の認定が得られるだけのハードやソフトの機能は当然持つておられると思いますが、今後、**新病院が完成するとともに指定を受けるめどが立っているのか**、その見通しにつきましても、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

次に、市立病院は、1.5次あるいは2次医療を担う高次医療病院だという説明をよくされています。過去、脳卒中の秋田県と言われ続けて悔しい思いをしてきた記憶が、まだ皆さんおあります。これには県を挙げて取り組んできましたが、本市も立派な医療整備や救急体制、あるいは保健予防に取り組まれた結果、見事これを克服するに至つておるのでないでしょうか。私は、特に医療においては、外科・脳神経外科などを中心として市立病院がこれに果たした役割は多大なものがあったと思います。そんな中で、ちまたではよく整形外科は労災、産婦人科は扇田病院と言われて、こうした診療の伝統を今も懐かしく、また惜しむ声がございます。私は、市立病院には、公立病院時代を含め、これまで一生懸命頑張ってきた歴史がございますが、どうも診療にこうした特殊な伝統がなかつたように思います。高次医療を担う自治体病院には、そのようなものが不要なのでしょうか。私は、何々の市立病院とよい意味で言われるようになってほしいと思いますが、何やら**市立病院**には診療の確たる**ビジョン**がないような気がしてなりません。開設者並びに院長はこれをどうとらえ、模索しておられるのかについてお伺いし、質問の最後とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目の市教育行政と教育委員会については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、各種「審議会」や「委員会」などの設置のあり方について。とりわけ**各種審議会**や**委員会**などの見直し・廃止についてであります。委員会や審議会につきましては、法律で

設置が義務づけられている教育委員会や農業委員会などの行政委員会と行政運営上必要に応じて条例等により設置する審議会や諮問機関などがありますが、共通する特徴は、それぞれの課題について委員が意見を出し合い一定の方向や選択を導き出すという責を担っていることあります。議員御指摘のとおり、常にその必要性や有効性は検証されるべきものであり、各種委員会・審議会の見直しについては、現在進めております新第3次行財政改革大綱の実施計画にも課題として掲げ、特に、1. 設置目的の実現度、2. 委員数、活動頻度などの組織のあり方、3. 同一人物の複数委員会への就任の制限、4. 女性の登用率、5. 報酬、6. 情報公開、7. アンケートやパブリックコメントとの有効性の比較、この7項目の観点から見直しに取り組んでいるところあります。この中で、例えば指定管理者制度導入施設では指定管理者による独自の運営手法を発揮していただくため、利用者によるモニター制度に切りかえるなど、昨年度末で4つの審議会を廃止しております。また、ほぼ目的を達成したと考えられる農業関係の集会施設の運営委員会については、この3月末で4つほどまたさらに廃止することとしております。一方、報酬に関しましては、組織の性質に照らして年額・月額・日額の3種類の区分をしており、最も多いのは日額制ですが、業務の内容に応じて見直しを図りながら、現在3,000円から7,000円の間で支給しております。例として挙げられた教育委員の報酬は月額制としておりますが、委員の活動は会議への出席のみにとどまらず、各学校への訪問調査、教育問題に関する不断の研究や助言など多岐にわたることから、それらを総合的に勘案し定められたものであり、御理解を賜りますようお願い申し上げます。いずれにいたしましても、各種審議会等がその設置目的を十分果たしているか、組織としてより効果的・効率的な運営となっているかを常に検証し、さらなる統廃合を含めた改革を進めてまいりたいと考えております。

大きい3点目、県が新税導入を計画している「子育て税」について。本市も子育て新税導入の賛否について、はっきりと反対のコメントをすべきという御指摘ですが、このたび県が県民に広く税負担を求めるとした「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン」についてでありますが、子育て支援に関しましては、充実強化策や新たな拡充策としてすこやか子育て支援事業等の所得制限の撤廃やバウチャーによる在宅育児支援などが盛り込まれておりますが、本市においては恩恵を受ける方が少なく、また、受け皿等の課題があることから、その必要性及び有効性についてはいささか疑問を感じているところであります。一方、教育の充実に関しましては、現在の状況を考えますと、新税を導入して充実強化策を実施したとしても、ほぼすべての者が対象となる子育て支援と違い、小・中学校での少人数学習やサポート職員の配置などでは恩恵を受ける対象がごく一部に限定されるものと考えております。また、教育の専科指導・生徒指導の充実などでは新たな人員が必要となることから、人材が不足している本市では人材確保における地域格差も懸念されているところであります。いずれにいたしましても、本市の子育て支援予算は一般会計予算の8%を占めており、この比率は保育園入園児童の増加や児童手当制度の改正等が続いていることから年々上昇しております。また、本市の教育

予算は一般会計予算の10%であり、歳出は多岐にわたり厳しい状況にあります。新税が導入され充実強化策や拡充策が実施されたとすれば、市が応分の負担をしなければならず、その財源の捻出が困難となるおそれがあり、新税による歳入のない市の財政はますます逼迫することが予想されます。平成の大合併により県内の市町村数は25となり、権限委譲に伴いその役割が強化され事務事業が大幅にふえており、また、財政が逼迫している中で、本市は現在の子育て支援策や教育水準を維持・継続できるよう懸命に努力しております。このようなことから、2月6日に行われた県との意見交換会の際には、県においても市町村への支援等業務の見直しを含めた行財政改革に取り組んでいただき、今回の将来ビジョンについては、もっと時間をかけて議論すべきであるとの意見を述べておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

大きい4点目、**市立総合病院の「がん診療連携拠点病院」の指定漏れなどについて**。①**市立総合病院が2次枠にも推薦されなかった理由について**であります。医療機関ががん診療連携拠点病院として知事からの推薦を得るためには、大きく分けて診療機能・診療従事者・医療施設・研修体制及び情報提供体制の5つの指定要件を満たしていることが必要であり、41項目からなる機能の整備が求められております。平成18年度における新規指定病院の推薦は4月と10月の2回でしたが、10月の時点では、市立総合病院は緩和医療の提供体制、専門的ながん医療に携わる医療技術者の配置及び院内でのがん登録の実施体制等の要件を満たすことができなかつたため推薦に至らなかつたものであります。

②**指定された場合の受けられる支援や保険診療報酬のメリットについて**であります。まず県の支援でありますが、がん診療連携拠点病院として国が指定する前に、県が指定要件を満たしていると判断した医療機関を対象とした秋田県がん診療機能等強化事業補助金があります。これは、地域におけるがん診療の円滑な連携を図り、質の高いがん医療の提供を確立することを目的として、がん医療従事者研修事業等への支援を行うものであり、補助額は700万円となっております。次に国の支援でありますが、がん診療連携拠点病院機能強化事業として、指定された医療機関が行うがん医療従事者研修等の事業に対して平成19年度は900万円の支援があります。また、診療報酬に関しましては、がん診療連携拠点病院加算として、別の保険医療機関からの紹介により入院した患者のうち悪性腫瘍との診断された方について、その入院1回に限り入院初日に200点が加算されることになっております。

③**リニューアルと合わせて指定を受けるめどはあるのか**という御質問でありますけれども、平成19年度の新規指定病院の推薦は10月に予定されておりましたことから、それに向け院内に設置しているがん拠点病院検討委員会で検討を重ねながら、指定要件を満たし推薦が受けられるよう努めてまいりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

④**市立総合病院のビジョンについて**であります。市立総合病院は県北地区における基幹病院として2次医療や2次救急を中心に担いながら、市民はもとより周辺市町村から患者を受け入れ、本地域にとってかけがえのない医療機関となっております。一方、自治体病院としての

役割として、救急医療、周産期・小児医療、結核及び精神医療等の採算をとることが困難な部分でも地域医療確保のため、その役割を担っていかなければなりません。また、自治体病院は地域住民が必要としてつくられた病院であり、一般的な医療のほかに、その地域に欠けている医療、公正で公平な医療が求められていることから、市立総合病院は市民の信頼が得られる総合病院としてその役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（仲澤鋭蔵君） 田中議員の御質問にお答えいたします。

最初に、**教育委員会を広域連合で実施する取り組みはできないか**についてであります。教育委員会は教育委員の合議による会議を通じて意思決定し、住民のニーズを教育行政に適切に反映させるための制度であり、教育予算・条例など議会の議決を経るべき議案の協議、教育関係規則の制定などの審議を行っております。また、会議や学校訪問を通しての教育にかかる諸問題・諸課題の協議や各種行事への出席もしております。教育委員会としての役割を十分に果たしております。近年、教育委員会制度の見直し論もささやかれており、小規模自治体では教育委員会が首長部局へ移管した事例もあります。また、教育委員会の充実・強化を図るために、議員御質問の広域連合のほか、事務組合制度や共同設置方式などによる方法もあり、今後、教育委員会制度に対する国や他自治体の動向を見極めながら対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、**委員会の活動内容をリアルタイムに報告すべし**についてであります。教育委員会の活動については、これまで会議時の新聞報道のみで、教育委員会から改まった形で市民等への周知はしていなかったのが現状であります。教育委員会は、決して閉鎖的に行っているわけではありませんので、公表可能なものについては今後市のホームページや新たに教育委員会広報の発行などによる周知方法を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○23番（田中耕太郎君） 議長、23番。

○議長（伊藤 毅君） 23番。

○23番（田中耕太郎君） ありがとうございました。教育委員会に関しましては、今教育長からお話をましたが、私、問うているのは、今おっしゃっているように広域が可能かどうかというのはこれからほかの自治体を見ながらというお話がありました。いいと思うことは積極的に、ほかの自治体に比べてというよりも積極的にぜひ取り組んでいただきたいと思います。また、私さっき問題にしたのは、委員長が月額6万円、委員が4万8,000円という金額を言いましたが、これが多いか少ないかという議論はちょっと難しいところがあるかもしれませんけれども、あの議事録を見させていただいた限り、仮に学校訪問などほかの行事に何か参加するものにしても、その月額4万8,000円というのは妥当かどうかというのではなく一度審議していただいてもいい問題ではないのかなと思います。と申しますのも、仕事内容が他市町村と仮に

同じだというようなことをしているとすれば、町であれば月額2万幾らとか、1万幾らのところも結構ありました。そういう比較が仮に可能とすれば、その4万8,000円、6万円という金額、見直しを迫ってもよろしいのではないかと思います。ましてや今、イコールにはならないかもしれませんけれども、子供たちの給食費の未納問題やそれを立てかえている先生がおるという問題。また、学校の現場におかれましては、備品の購入に事欠いているような学校もあるやに聞いております。年間300万円を超えるような、そのような委員の方たちに払うお金があれば、確かに有意義かもしれませんけれども、もう少し角度を変えたお金の使い方ができないものかと思います。

それともう1点、がん診療のその病院に関してでございますが、市長の御答弁であったように、リニューアルとともに指定を受けられるようにお努めになるということでございますが、せっかくあれだけの規模で今増改築しておりますので、このチャンスを逃さずにきっちり指定を受けられるように、何が抜けているのか、もしあればそれを検証しながら、絶対この指定を受けるように努力していただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤 毅君） 御質問ですか、要望ですか。

○23番（田中耕太郎君） 議長、23番。

○議長（伊藤 毅君） 23番。

○23番（田中耕太郎君） 要望というか、そういう感じで。今のことに対して、教育長なり市長がお答えできる部分があれば、それに対してお答えしていただきたいと思います。無理であれば、要望ということで終わります。以上です。

○議長（伊藤 毅君） どちらかにしていただかないと。要望なら要望と言ってください。

○23番（田中耕太郎君） 議長、23番。

○議長（伊藤 毅君） 23番。

○23番（田中耕太郎君） すみません。要望で終わります。

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により5分間休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

浅利二雄君の一般質問を許します。

〔40番 浅利二雄君 登壇〕（拍手）

○40番（浅利二雄君） 清池会の浅利二雄です。さて、いよいよ私ら旧町の議員にとりましては在任特例が切れ、改選選挙に臨むことになります。在任中、大館市議として任期を全うすることになり、心より感謝申し上げますとともに、市や地域のことを考えますと一抹の不安を

隠せないものもございます。そのことから、幾つかお願ひとその後の対応を含めまして、合併後に一般質問してきた中から3点ほど質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

1点目は、**総合支所について**ですが、まず**地域住民への情報発信**です。旧町は合併したが、住民意識はいまだ新市になじめないです。今、旧町の住民を転校生に例えますと、いじめはないものの、まだ教室のみんなに溶け込めないで寂しそうな思いで過ごしているというふうに感じられます。合併して、それで本当によかったですのかなといった声が多く聞かれます。よく話を聞きますと、その一つに行政のなじみが前に比べ希薄になったと強く感じておられるようです。市長は懸命に地域に顔を出してくださり大変親しみが持たれていますし、これからやろうとする取り組み、大綱の新市建設計画など大きなビジョンをお話しくださるのは結構なことなのですが、いま一つ行政への中身に親しみが遠くなつたことに気づいておられるでしょうか。これまで事務職員とひざを交えて、行政手続の相談や余談話など身近な存在でした。今、本庁の中では、地域住民のそうした風景をほとんど見ることがございません。そのためか、旧町にない制度や異なるやり方、細かな仕組みなどほとんど知らないものがあるということです。例えば、12月議会で市長答弁にございました環境保全条例とは一体何なのだろう。守らなければいけないと思いながらも、その中身がわからないといったことも多々ございます。新大館市政にはこんなのがあるのです、こういうふうにやるのですといったことをもう少し掘り下げて提供してあげてもいいのではないかと、地域の住民が不自由を来すという点が多々あろうかと思います。市長がおっしゃっていた「垣根を早く取り払う」ことの、そういう手だてが、1年半経過したこれまで見てこない気がしてなりません。早く一体感を持つために、ぜひこれまでの施策や取り組みについて、地域総合支所などを利用してサテライト発信してみたらどうでしょうか。地域とのギャップや溝を埋めるためにも、機会を見て一つ一つ地域住民に知らせていただけるよう、どうかよろしくお願ひいたします。

次に、**比内・田代総合支所の機能充実に向けて**です。現在、比内及び田代総合支所には、大館市の行政全般にわたるサービスを提供するための総合的行政機能を持った機関として、それぞれの支所に5課10係を配置して対応しているところであります。昨年総合支所のあり方についてお伺いしたところ、市長からは、総合支所の任務としてそれぞれの所管区域内の住民に対しきめ細やかなサービスを展開するため、総合支所独自にサービス提供に向けた検討を進めることと総合支所職員が地域にきめ細かく足を運び地域の課題や住民の声を十分に把握するため総合支所の果たす役割は極めて大きいもので、官民協働による地域づくりを進めてまいると、回答をいただいてきました。そこで、今後の総合支所機能のあり方についていま一度お伺いいたします。新第3次大館市行財政改革大綱によれば、一般行政職の職員数が合併時の数から平成22年度当初までに114名の職員を減らすとなっており、またさらに、さきの議

会で平成19年度からは比内・田代両総合支所の係の統合などにより人員の削減をする方向であると伺っております。合併の本来の目的からすれば、必要最小限の経費によるコンパクトで効率的な行政運営を求めるることは当然ではありますが、市長が求めるきめ細かに地域へ出向き住民の声を十分に把握しながら官民協働によるまちづくりを目指す総合支所にするためには、今の総合支所を将来において単なる窓口業務だけを扱う機関とするだけではなく、現在の総合行政機能を将来にわたっても存続すべきと考えるところであります。人員を少なくすることだけが求められているわけではありません。効果的で、なおかつ必要最小限の人員によるきめ細かな地域政策の課題を明らかにすべく任務・権限を持たせてこそ、今後求められる総合支所の姿ではないかと思いますので市長の御所見を伺います。

次2点目、**財政運営**に関してですが、まず財政調整基金につきましては、端的にお尋ねします。合併当時、旧町の積立金がその先5、6年には底をつくという不安もございましたし、それが地域を合併に向わせた一つの大きな要因でもあったことは記憶に新しいとおりです。また、当時はこの先10年くらいは持つだろうというお話がありましたが、今どうなのでしょう。余談になりますが、先般、秋田県の県債残高が19年度末で1兆2,143億円余りになるとの報道がありました。しかし、基金に関しては、これまでは何ぼ積み立てできているのか、これらを詳しく県民に知らせていないという状況で、見方によっては本県は2、3年で基金が底をつくという分析すら出ていて、県財政が大変厳しい状況下にあるという見方もございます。本市の基金残高は18年度末で一般会計で44億円、うち取り崩し可能額が14億円。それが骨格予算ではありますが、当初予算編成後の取り崩し可能額が約8億円と秋田県同様相当に厳しいものではないかと思っています。今年度も厳しい基金運用が強いられると思いますが、今後、市立総合病院・御成町南地区土地区画整理、そしてまた十二所北地区農業集落排水などの事業費、それに公債費の負担増加などが、繰り出しなどで基金への依存もより高まってこようかと思います。そこでお尋ねしますが、今基金は幾らあって、この先何年まで持ちこたえることができるのか。また、空っぽにならないために本市はどう対処するのか。この点につきまして、市長の御見解を伺わせていただきたいと思います。また、17年度末における本市の地方債残高は2町合併による債権を加えたこともあり、一般会計・企業会計、その他を合わせた総額は736億円余りにもなっています。心配なのは、これに係る公債費が依然膨らむことへの懸念と実質公債費比率が16.5%、あと2、3年で18%を超えるとの見通しをされておることです。19年度一般会計当初予算を見ますと、市債の額は昨年の27億5,000万円に比べ大幅に少ない10億8,000万円と、骨格予算とはいえ相当厳しい努力をしたことがうかがえるものの、企業会計を入れた元利償還の総額が50億円に近い額になって大きく伸びてこようかと思います。ところで、収入の伸びがない分どうしても公債費比率が高まるという地方の特徴ではありますが、また、今おくれている社会基盤整備も欠かせない施策であり、地方債や事業債に頼らざるを得ないことは理解します。ただ、地方債許可団体を回避するためにも、何よりも地域経済の足腰を強めて財政基盤の底力

をつけていくこと、これが大館市の将来に向けた大きな課題ですが、それがこれまでの取り組みを見ますと、市の**財政基盤の強化**に結びつく確たる**施策への取り組み**がなされていないよう思いますかがでしようか。また、これまで整備した各種基盤が効果的に活用されなければ、これまでの投資がむだになるばかりでなく、目的・計画を誤ったということにもなりかねません。夕張市の先例とならないためにも、今後の施策について、市長や私たち議員も含めまして、説明責任をしっかりとしないではならないと思いますが、この点につきまして、市長の賢明な御答弁をお願いいたします。

次、最後に3点目、**雇用の拡大**。若者に雇用の場をです。これは前にもやりましたが、あえて雇用問題にこだわって最後の質問とします。昨年9月議会で、市長からは地域の活性化、雇用の増加のためには「企業誘致と地元企業の振興は車の両輪である」、また、「市の企業誘致をすすめる会の活動を通じ、地元企業の業績向上を図ることで地元企業からの求人拡大に結びつけてまいりたい。特に若者の雇用については、ハローワーク大館と協力しながら働きかけていく」という答弁でした。また、「本市では、平成16年8月いとくショッピングセンター内に北部サテライトが設置されており、昨年度は1,166人の若者が利用して、就職に結びつけた方が187人」ということでした。そこで、残りの979人はどうなったでしょうか。今回市内を回つて歩いて、至るところで職についている方が非常に多いということに驚かされました。これを救済する手立ては急がねばならないと思うのです。18年度県民意識調査で県が示した21の政策課題の中で雇用の確保が87.9%というのは、大館市民の意識にも当てはまると思います。市民が最も望んでいる政策課題の実現に向け、政治のトップとして政策を示して市民の負託にこたえる責任があります。市長が、現在精力的に推進しているリサイクル産業、ニプロ、ニプロファーマの勢いをどんどん推進すべきで、新規産業の参入が求められます。農林業もしかり、1次産業で終わらず2次・3次と加工・製造業を育成することは大切です。大館には、すばらしい工業用水、さまざまな豊富な資源を活用すれば、可能性がまだまだあると思います。地元に新しい企業を興すことによって、そこからさらに関連ニーズ企業がどんどん生まれ拡大します。そのため、行政として企業誘致と同時に、ニーズがニーズを生み出す関連産業が限りなく拡大していくような大館の特性・有利性を全国にアピールし、仕掛けて、プランナー役として積極的に取り組むべき新規起業支援課の設置など、そのような展開のアイデアはないでしょうか。関西圏を含み全国に足を運んでの企業誘致の展開をすべき専門職員の配置、東京圏域での企業誘致は現在県の東京事務所への職員の派遣をしているが、この活動に関西圏を含み全国的に行えるよう専門スタッフを配置する考えがありませんか。確かに、大館市出身の都市圏在住者とのネットワークづくりは進められていますが、専門職員の配置での活動も有効と考え、金をかける価値があると思います。必ずや大館市の発展につながると思います。また、全国的には市民のアイデア、パワーで地域の特性を生かした産業づくりに成功した例もたくさんございます。当市において、元気大館、若者のパワーで遊休地を市が借り上げるなど若者の自由発想

での使用を奨励するとか、空き店舗を利用した短大の学生による経営のインターネットカフェとか、秋田犬と温泉町である大館はペットにやさしい町として全国にアピールしていったらどうか。また、せっかく大学を卒業しても大館に働く場がなければ若者が安心して帰ってこられません。もしかして、皆さんの御子息はいかがでしょうか。若者の職場なくして元気大館はあり得ないです。若者が結婚し少子化に歯どめをかけるためにも、若者の雇用の場の拡大は最も急がねばならない政策課題です。本市独自の政策を示すべきと思います。市長の御所見を伺います。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

[市長 小畠 元君 登壇]

○市長（小畠 元君） ただいまの浅利議員の御質問にお答えいたします。

1点目、総合支所について。①地域住民への情報発信についてであります。総合支所の職員には、合併後の情報の発信及び地域連携の核として、地域課題に迅速かつ的確に対応するよう指示しているところであります。また、私も機会があるごとに、各地域におきまして、さまざまな施策や事業への取り組みなど市政運営の状況について御説明させていただいたところであります。今後も、議員御提案のとおり、総合支所を地域住民への情報発信の場と位置づけ、あらゆる機会を活用しながらきめ細かな情報提供に努めてまいりたいと考えております。

②総合支所機能の充実について。これまで何度も何度か御質問をいただき、その都度、総合支所の果たす役割は極めて大きく、地域の課題や住民の生の声を十分に把握し地域住民と協力して施策を展開していくためにも重要な位置づけにあるとの御説明を申し上げてまいりました。また、職員にもそのような認識を持ち、業務に当たるよう督励してきているところであります。総合支所を単なる窓口業務だけを扱う機関とするのではなく、将来にわたり官民協働によるまちづくりを進めていくための機関とするべきとの御意見には、私も全く同感であります。そのため、今後の全府的な組織の見直しに当たりましても、支所を地域づくりの拠点として位置づけ、支所職員からの意見や提案により地域に根差した施策を展開してまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

大きい2点目、財政運営について。とりわけ財政基盤強化施策への取り組みについてということであります。この御質問1点目の現在の基金残高、また、何年持ちこたえられるのか、底をつかないようにするためにどう対処するのかについてでありますが、財政調整基金を含めた取り崩し可能な基金残高は平成18年度末で13億9,000万円であり、これを平成19年度当初予算で繰り入れした結果、残高は6億1,000万円となっており、御指摘のとおり非常に厳しい財政状況となっております。また、平成20年度からは市立総合病院増改築事業等の起債償還が始まることから、これに対する一般会計からの繰出金が増加する見込みであります。このため、歳入の増加が見込めない昨今、歳出の増加により不足する財源を補うため、これまで以上に徹底した経費節減や組織のスリム化を実施し、歳入に見合った事業を進めていくことが必要であ

り、これにより一般財源を充当する経費の節減を図るとともに、年度間調整のための基金に積み立てることで、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。2点目の夕張市のようにならないために議会・市民に対する説明責任をとの御質問ですが、まず平成17年度から新たな財政指数として追加された実質公債費比率について見ますと、夕張市は28.6%となっております。これは、歳入のうち3割弱が借金の返済に充てられているということです。一方、本市の同指数は平成17年度で16.5%となっており、今後20年度から24年度にかけて市立総合病院増改築事業等の起債償還に対する一般会計負担が相当大きくなることから、分母である普通交付税の動向が不透明ですが、これが一定であると仮定して計算しますと、22年度にはピークの20.5%となり、その後は徐々に減少する見込みであります。今後とも事業を一定枠に抑えながら事業を選別し、これ以上財政指数を上げないように配慮してまいりたいと考えております。また、議会や市民の皆様への説明責任につきましては、議会に対しましては、毎年度決算委員会などを通じて財政状況等を御説明申し上げているところであり、市民の皆様に対しては、随時広報やホームページで情報をお知らせしており、今後とも議会勉強会や市民講座など、あらゆる機会を通じて説明責任を果たしてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。3点目の財政基盤の強化に結びつく施策の取り組み及びこれまで整備してきた各種基盤整備の効果的活用についてであります。財政基盤強化施策につきましては、市では、雇用確保のため企業誘致対策に県と協力して積極的に取り組んできた結果、平成18年10月現在誘致企業数は59社、従業員数は4,269人で、1年前に比べても148人と大幅な雇用創出となっております。特に二井田地区の工業団地におきましては、現在20社が操業中であり、従業員数は18年10月現在で2,184人となっており、1年前と比べて実に134人増となっております。いずれにいたしましても、地域経済基盤強化により足腰を強め、それによる財政基盤の底力をつけていくことが大館市の将来に向けた大きな課題であるという議員の御意見には、私も全く同感であり、これによる市税を始めとする自主財源の確保こそが、これから的地方分権の中で国に頼らずに市が生き延びる大きな手立てだと考えております。また、これまで整備してきた各種基盤整備の効果的な活用につきましては、市では、これまで5大プロジェクト、3大対策などにより、大学・樹海ドーム・空港・福祉エリアなどの各種基盤整備に取り組んできたところであります。また、道路・上下水道・病院等についても整備を図ってきたところであります。議員御指摘のとおり、市民の税金が投入された施設は、有効活用されて初めてその設置意義があるということになりますことから、今後、市の既存施設等が効果的に利用されているか、またそのための施設のあり方が適切であるか等について府内検討会を立ち上げ検証してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

大きい3点目、雇用の拡大について。若者に雇用の場をということであります。この雇用の場の確保につきましては重要な課題と考えており、議員から御紹介いただきましたとおり、これまでも企業誘致と地場企業の振興を両輪として、鋭意取り組んできたところであります。

まず、北部サテライトを利用して就職に結びついていない979人はどうなったかという御質問であります。議員御指摘の利用者数1,166人は延べ相談件数であり、就職に結びついた方は187人であります。必ずしも差し引きした979人が就職に結びついていないというわけではなく、北部サテライトでも未就職者数は把握していないというところでありますので、御理解をお願い申し上げます。北部サテライトにつきましては、「就職活動中の悩みや不安を抱えている」、「どういう仕事が自分に合うかわからない」といった若者が相談できる場所として、今後も県・ハローワーク大館と協力しながら利用を働きかけ、雇用機会の拡大に努めてまいります。

次に、新規起業支援課を設置してはという御質問についてであります。行政報告で申し上げましたとおり、本市を含む関係8団体で構成しております大館市雇用創造協議会におきまして、地域資源を生かした雇用創出に向け取り組みを進めているところであります。議員御提言の主旨は、この協議会の中で生かしてまいりたいと考えております。本協議会では、来年度の厚生労働省による認定を目指し、現在、地域提案型雇用創造促進事業の提案をまとめており、これが認められますと地場産品振興・地域産業振興・観光産業レベルアップ及び創業支援の4つの柱をもとにさまざまな人材育成カリキュラムを実施することができるようになっております。この事業では、各種セミナーや創業講座を開催し、各分野に秀でた人材を育成することにより、地場産品の販路拡大や新商品開発、観光産業の底上げによる観光客の誘引力強化、地域産業の競争力強化を図り、その結果として事業拡大や新規創業が促進されるものと考えております。企業誘致活動を全国展開するためのスタッフの配置についてであります。市では、県及び秋田県企業誘致推進協議会と連携を図りながら企業誘致活動を積極的に進めているところであります。現在、県の東京事務所に専任の企業誘致担当職員を1名派遣し、主に首都圏から関西圏までの企業誘致活動を展開しております。また、本市独自でも、首都圏のみならず中部圏・関西圏への企業訪問を実施しているところであります。さらに、大館工業振興会を中心となって設立した大館市の企業誘致をすすめる会は、本市の地域特性と地元企業の強み・技術力を従来の企業誘致活動に融合させ、企業誘致活動に民間企業も積極的にかかわっていくことを目的に設立されたものであります。今後は、この大館市の企業誘致をすすめる会の御協力を得ながら、官民一体となった企業誘致活動を強力に推進してまいりたいと考えております。続いて、若者の雇用拡大のための市独自の手立てをという点につきましては、若者の多種多様な職種ニーズにこたえられるよう、先ほども申し上げましたが、地域提案型雇用創造促進事業の中で、北東北陸上交通の要衝地という地理的特性を生かした営業所設置の促進、地域資源を活用した新業種の模索と創業促進、地域課題をビジネスという手法で解決するコミュニティー・ビジネスの創業促進などにも取り組むこととしており、本市の地域特性を生かした雇用機会の拡充に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（伊藤 毅君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後0時4分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（伊藤 毅君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本間一二三君の一般質問を許します。

[57番 本間一二三君 登壇]（拍手）

○57番（本間一二三君） どうも、私は明政会を代表して一般質問を行います。（笑声）何かおかしいですか。やり方が悪ければ教えていただきたいと思って……。きょうは、私はまじめに市民のために一般質問をやろうと思って来たのに最初から笑われるというのは、何か芸能大会であればうまくやるためによかったですということで笑うと思いますが、これで皆さんに笑われるような一般質問をするのであれば退場いたしますよ。私は農家でありますので、農家だけというわけではありませんけれども、農家の現在はどうなっているか、皆さんも御存じだと思います。そのために一生懸命頑張って一般質問をしたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

農業問題についてでございます。①大型農家に面積をまとめるべきについて、市長から答弁をいただきたいと思います。まとめるということは、今大型農家は大変、10町歩やるのに10カ所に走って歩いているところでございます。それを2カ所、3カ所にすれば相当の能率面も、さらには油、そういうことにも非常に農家にとっては経済がとれると思うので、市長はそのことについてどう考えておるか、御答弁をお願いしたいと思います。次、2番でございますが、地域農家はどのようにになっているかでございます。新聞紙上で見れば、大変立ち上がりがよい、こここうなっておるということありますが、まだ実際大館市ではどのような立ち上がりを見てるか、市長の答弁をお願いしたいものであります。

次、道路問題についてでございます。私がこの道路問題を挙げたのは今市長もこの間の山田さんの講演聞いたように、仕事がない、土木仕事は大館市では集落下水道、そのような工事より見ておらないように私は思います。そこで、仕事を出していただくためにこの路線を選んだのでございます。板戸から八木橋までの道路は、皆さんが歩いて知っているとおり、道幅が狭く、大型車が来ると非常に狭くて交わすのが容易でないように見えます。この間、私がたばこ組合で秋田に視察に行ったとき、弘南バスの大型で行きました。あのときは雪が降って木の枝に垂れ下がり、大型バスはあちこち曲がりながら、八木橋まで通ったわけでございます。そのような道幅の狭い道路でありますので、あの道路は鷹巣方面から来ると日本医工に通じる今は生活道路になっております。それで市長から改良するに当たりどう考えているか、御答弁をお願いしたいものであります。

次は、排水機能のなされていない側溝整備についてでございます。これも私は忙しい体で

すけれども、大館市全体を5日の間に回っておって見つけた仕事でございます。側溝は入っておりますけれども、側溝の中に土砂が入り、雨が降ってくると水がどんどん道路を走って通行者に飛んでくるというところでございます。そのために側溝を入れ直せということではありません。そういう整備でも小さい土木業者の1つの仕事になるものではないかと思って今市長に伺いを立てるところでございます。この泥上げについて速急にやっていただくことについて、市長の御答弁をお願いいたします。

次に、下水道問題についてですが、私は6月定例会でも提案したわけでございますが、どうも比内・田代については進んでおらないと思っております。速急に延長して、一日も早い完成に臨んでいただきたいのでありますが、市長の御答弁をお願いいたします。

公民館問題について、市長に伺いいたします。この問題は比内町時代から学校統合についていろいろ話がなされてきたわけですが、西館のある議員から請願が出されて、採択をしてやらなければならぬと思っているところですが、我が委員会でもなかなか取り上げてくれない。市長が小泉分館に行って、座談会で早くやってくれるという話をしたということを聞いております。市長にお願いいたしますが、一日も早い改築に臨んでいただきたいことを要望して、市長の御答弁をお願いいたします。

これで私の壇上的一般質問を終わります。どうも本当にありがとうございました。(拍手)

(降壇)

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの本間議員の御質問にお答えいたします。

1点目、農業問題について。①として、大型農家に面積をまとめるべきではないかという御提案ですが、来年度から始まる新たな経営安定対策は、認定農業者や集落営農組織に農地を集積させ、担い手の農業経営の安定化を図ろうとするものであります。市では、認定農業者をふやすため、昨年4月から、認定農業者の年間農業所得基準を450万円程度に引き下げ、4ヘクタール以上の農家全員へのダイレクトメールや集落座談会・各種研修会を開催し、その確保・育成に努めてまいりました。その結果、現在までに認定農業者が215人確保され、水田の集積面積は1,510ヘクタールとなっております。しかしながら、認定農業者の個々の農地は散在し、多くが集団化・団地化されていない状況となっていることから、JAあきた北の農地保有合理化事業などの連携により、農地の利用権設定の相談を受ける時点から、集団化・団地化に向けた支援を行ってまいりたいと考えており、あわせて生産コストの低減と農作業の省力化を促進するなど、農業所得の向上を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

②地域農家はどうなっているのかということですが、集落営農組織につきましては、現在、大館地域で2組織、比内地域で4組織、田代地域で1組織の合計7集落営農組合が設立され、243戸の農家が参加しております。また、新たに8組織が3月末までの設立を目指し、準備を進めているところであります。今後は、産地づくり交付金において、法人化に向けた活

動費として10アール当たり1,400円の助成が受けられること、農業夢プラン事業では、複合経営を目指す施設導入等には県から12分の4、市から12分の1の補助が受けられること、農業機械の更新に伴う機械購入時には農業経営基盤資金及び農業近代化資金の低利融資の利用が可能となることなどを引き続きPRするとともに、集落営農組織の設立の意向調査を実施し、多くの農家が新たな経営安定対策に参加できるよう支援してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

大きい2点目、**道路問題について**。①板戸から八木橋までの市道改良についてであります。議員御質問の幹線市道扇田板戸線につきましては、比内地域の扇田地区から西館地区を経由し、板戸地区の国道285号までの主要幹線市道となっており、近年は、国道285号から二井田工業団地へのアクセス道路としても利用され、交通量がふえている状況であります。この道路の幅員は5メートルから8メートルであり、部分的に狭隘な箇所もあることから改良が必要であると認識しているところであります。この市道の改良工事につきましては、新大館市総合計画にも掲げており、事業化を検討してまいりたいと考えております。

②排水機能のなされていない側溝の整備についてであります。市道の側溝等の整備につきましては、地域の要望におこたえしながら順次進めているところであり、破損等によって排水機能が損なわれているところは部分的な敷設がえや補修等を行い、また、老朽化した箇所については、レベルを修正し、全面的に敷設し直すなどの整備を図っているところであります。側溝内の土砂上げにつきましては、町内会の御協力をいただきながら、春の大掃除などの際に実施していただいておりますが、町内会で対応できない路線や人力では困難な箇所については市で土砂上げ等を行っているところであります。今後は、調査を徹底し、緊急に対応の必要なところから隨時整備等を行い、適正な維持管理に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

大きい3点目、**下水道問題について**。御質問では大館地域の下水道整備ということで御通告があったのですが、今のは通告とは若干異なりまして、比内地域・田代地域の下水道の整備がおくれてゐるのではないかという御質問のように理解したのでございますが、本年度末の普及率は、大館地域は30.0%、比内地域は53.1%、田代地域は60.8%と、むしろ比内・田代に比べて大館地域の方がおくれているというのが現状であります。いずれ3地域とも下水道整備については大変要望が多いわけでありますので、平成19年度予算編成におきましては、財源が厳しい状況でありますけれども、これまでと同程度の事業費を確保したところでありますし、またこれと並行して、農業集落排水事業等についても一定の予算を確保しているわけあります。平成20年度以降の5カ年整備計画案につきましては、あわせて本定例会において議会に御相談申し上げたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

4点目、**公民館問題について**であります。小泉分館の改修についてでありますけれども、比内公民館小泉分館は昭和34年に旧八木橋小学校小泉分校として建設された建物を活用してお

り、これまで改裝や補修等を実施してまいりましたが、施設の老朽化が著しく、地区住民からも強い改築の要望があったことから、地域活動の拠点施設として平成20年度に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○57番（本間一二三君） 議長、57番。

○議長（伊藤 毅君） 57番。

○57番（本間一二三君） 私はこの問題を掲げたのは、やはり地域では仕事がなければ大変だと思います。さっきも話したとおり小さい土木業者は本当にかわいそうな体制でおると思います。そういうことからこういう身近な仕事でも市民のために出してくれればいいのではないかということですけれども、私は大館市の全体を考えてやっぱり走って歩いて、そういうことを見ながら当局にやっていただきたいと、こういうことで掲げたわけでございますので、どうか今後いち早くできるところについては頑張っていただきたいと思います。これで終わります。

○議長（伊藤 毅君） 次に、田村齊君の一般質問を許します。

〔41番 田村 齊君 登壇〕（拍手）

○41番（田村 齊君） 清池会の田村です。本日最後ですので、短く締めたいと思います。任期中最後の登壇となり、関係各位に対しこれまで大変お世話になり、この場をお借りして深く感謝申し上げます。さて、質問に入りますけれども、市長におかれましては簡明なる答弁を期待するものであります。

まず、質問の第1点目でございます。環境衛生問題についてお伺いします。宮崎県や岡山県で高病原性鳥インフルエンザが連続発生しておりますが、大館市としての対応策はどうか。新聞によると、きょう移動禁止が解除になったというふうなこともあります。

さて2つ目、福祉の実態と改善策についてお伺いします。介護保険の制度改革や障害者の自立支援制度の実施などに伴い、市独自の支援策の考えはあるのかどうかお伺いします。

3点目、後期高齢者医療制度と国民健康保険についてお伺いします。まず小さく1点目、後期高齢者医療制度の目的と高齢者への影響はどうか。小さく2点目、保険料負担の見通しはどうか。小さく3点目、国民健康保険に加入している後期高齢者の所得水準はどうか。

大きく4点目でございます。教育基本法改正についてお伺いします。新聞等にも報道されました、教育基本法に絡み、多額の費用をかけ、全国的に実施した賛成のための「やらせ発言」に対する市の見解を求めるものであります。

5点目、都市計画税の使途についてお伺いします。使い道はどのようになっているのか。また、相染沢中岱地内に入っていくと初心者は迷路で迷うが、そのような地域に都市計画税を導入し、整備する考えはないかお伺いします。

最後の質問でございます。私は常日ごろ市長の政治姿勢を高く評価している者の一人でございます。その視点に立って質問をいたします。5期目の出馬に当たり、市民の目線で行政執行に当たるべきだと思う。また、多選に対する考え方はどうかお伺いして終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畠 元君 登壇〕

○市長（小畠 元君） ただいまの田村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、環境衛生問題について。宮崎県や岡山県で高病原性鳥インフルエンザ（H5N1型）が連續発生しているが、大館市としての対応策は万全かということですが、本市では、比内地鶏・採卵鶏合わせて約62万羽が飼育されており、そのうちJAあきた北比内地鶏生産部会では、36戸の農家で26万5,000羽が飼育され、年間5億円に上る販売実績があることから、昨年11月の韓国での高病原性鳥インフルエンザ発生以後、市としましても注意深く情報収集を続けてきましたところであります。宮崎県や岡山県でH5N1型の高病原性鳥インフルエンザが連續発生したことを受け、市では、県北部家畜保健衛生所・北秋田地域振興局農林部と連携しながら、比内地鶏飼育農家や採卵鶏農場等に対しては家畜伝染病の侵入防止対策の徹底を、また、学校の保育園等には、飼育している鳥などの感染病予防対策に努めるようチラシにより周知しております。なお、本年1月末までに実施されました北部家畜保健衛生所による本市の比内地鶏飼育農家や採卵鶏農場への現地立入調査の結果、高病原性鳥インフルエンザが疑われるような異常はありませんでした。また、2月からは、鶏飼育農家等から北部家畜保健衛生所への死亡羽数報告が月1回から週1回とされ、監視体制の強化が図られているところであります。鳥インフルエンザ対策につきましては、国が特定家畜伝染病防疫指針を定め、国及び県による対策が進められているところでありますが、本市におきましても、今月7日に府内の関係課で鳥インフルエンザに係る対応について協議し、大館市防疫対策指針の作成や飼育羽数、飼育場所等の把握に向けて作業を進めているところであります。今後も、県と歩調を合わせ、できる限りの対策を講じてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

2点目、福祉の実態と改善策について。介護保険の制度改革や障害者の自立支援制度の実施などに伴い、市独自の支援策の考え方はどうかというお尋ねでありますが、最初に、介護保険における市独自の支援策についてであります。旧比内町で実施しておりました保険料減免制度を参考として、保険料第2段階の方のうち世帯収入金額が84万円以下の方について、申請により第1段階の保険料とする減免制度を市独自に実施しております。また、今後の支援策についてでありますが、高齢者の増加とともに要介護認定者も介護サービス給付費も増加し続けており、今後も団塊の世代の高齢化により一般財源の負担がますます大きくなる見込みであることから、こうした状況を踏まえ、まず現在の制度を維持することが大切であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。次に、障害者に対する市独自の支援策についてでありますが、現在、ひまわり園で実施している就学前の児童を対象としたデイサー

ビスと他の保育園とをあわせて利用している場合、ひまわり園の利用料を減免し利用者の負担軽減に配慮しているところであります。また、交通手段を持っていない障害者の負担軽減を図るため、重度心身障害者タクシー利用券の交付や精神障害者作業所に通っている障害者へのバス代半額助成を実施しております。さらに、障害者自立支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業として、来年度、障害者が創作的活動や生産活動などを行う地域活動支援センターを設置する予定でありますが、市では、その利用者負担を無料にしたいと考えております。なお、地域活動支援センターに関する条例案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、後期高齢者医療制度と国民健康保険について。①後期高齢者医療制度の目的と高齢者への影響はいかに、②保険料負担の見通しを問う、③国民健康保険に加入している後期高齢者の所得水準はいかに、この3点につきましては関連がありますので、一括でお答え申し上げます。平成20年4月から新たにスタートする後期高齢者医療制度は、現行の老人保健制度を見直し、高齢者的心身の特性や生活実態を踏まえ、高齢社会に対応した医療サービスを提供することを目的としております。この制度の導入に当たっては、医療給付の内容や医療費の自己負担が現行の老人保健制度と変わらないため特段の影響はないものと考えておりますが、対象となる方には、現在加入している国民健康保険やその他の健康保険からこの制度に加入していただき、一人一人が所得に応じた保険料を負担していただくことになります。現在、75歳以上の高齢者のおよそ8割の方が国民健康保険に加入されており、国保加入者については、国保税から保険料への組み替えという考え方ができるかと思いますが、健康保険等の扶養家族になっている方々については、これまで保険料という直接の負担がなかったことから、新たな負担が発生することになるため、激変緩和措置として2年間保険料を軽減する予定となっております。平成20年度の保険料につきましては、秋田県後期高齢者医療広域連合において本年11月ごろまでに決定する予定となっておりますが、厚生労働省では、標準的な保険料として、全国平均で月額6,200円、基礎年金年額79万円だけを受給している方については、軽減措置に該当し、月額900円程度になると試算しております。また、後期高齢者の対象となる方々の所得水準につきましては、全国ベースで1人当たりの平均収入額が156万円ほどとなっており、所得が低い方については、先ほど申し上げましたとおり、軽減措置を講ずる予定となっておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、教育基本法改正について。新聞等にも報道されたが、教育基本法に絡み、多額の費用をかけ、全国的に実施した賛成のための「やらせ発言」に対する市の見解を求めるということであります。政府主催の教育改革や司法制度改革などに関するタウンミーティングにおけるやらせ質問につきましては、昨年来の新聞報道等で承知しているところであります。この問題については先般、会計検査院がタウンミーティング174回分の契約手続や開催経費の適否について調査することを決定したことであります。いずれにいたしましても、これら一

連の不適切さを疑われる事態につきましては、まことに残念なことと受けとめているところであります。

5点目、**都市計画税の使途について**。使い道はどのようにになっているのか。相染沢中岱地内に入していくと初心者は迷路で迷うが、そのような地域に都市計画税を導入し、整備する考えはないか。都市計画税は、本市の場合、都市計画区域のうち用途区域内の土地・建物を対象に、用途区域内の街路築造整備、公園緑地整備、水道・下水道整備事業などの都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税であります。1点目の使い道はどのようにになっているかとの御質問であります。来年度は、約1億7,300万円の税収を見込んでおり、有浦東台線の街路築造事業及び御成町南地区土地区画整理事業などへの充当を予定しております。2点目の相染沢中岱のような狭隘な道路に対し、都市計画税を導入しても整備すべきという大変ありがたい御提案であります。相染沢中岱も用途区域に入っておりから都市計画税をいただき、下水道整備などの都市計画事業を実施しております。御案内のおり、幅員が4メートル未満の狭隘な道路につきましては、市道整備事業として計画的に整備を進めておりますが、その拡幅には近隣地区住民の御協力が不可欠でありまして、今後も、地元の御要望・御協力を取り入れながら順次整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

6点目、**市長の政治姿勢と5期目の考え方について**。5期目の出馬に当たり、市民の目線で行政執行に当たるべき。また、多選に対する考えはということであります。私のこれまでの取り組みに対し御評価をいただき、まことにありがとうございます。さて、御質問の今春の選挙についてであります。市長・市議会議員選挙は、昨年の12月定例会でも申し上げましたように、合併後の新しい大館を決める大切な選挙であり、本当の意味での新しい大館市長や大館市議会議員を決める大切な選挙であると認識しております。私は市長就任以来一貫して「行政の究極の目標は、市民の福祉の向上にあり」と申し上げており、常に市民の目線での市政運営を心がけてまいりましたが、国の財政再建策を受け、都道府県や市町村が容易ならぬ状況に置かれている中で、大館市が生き抜いていくためには、行政と市民の皆さんと同じ目線で、ともに知恵を出し合い、創意工夫を凝らして地域をつくり上げていく、市民協働の精神が特に大切であると考えております。また、多選につきましても12月定例会で申し上げましたが、私自身としては1期ごとの、4年という期間を大切にして、真摯に全力を挙げて仕事に取り組んできており、その実績を見ていただいて、市民の皆様に御判断を仰いできた結果としての積み重ねであると考えております。今後も、市民の皆様に納得していただけるような仕事を進めるとともに、行政の透明感を上げること、行政のクリーンさを増すことを大切にし、市民の皆様に行政がきちんと見えるようにして、市政に関心を持ってもらい、参加してもらえるようにしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（伊藤 毅君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月2日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時4分 散 会
